

C ミッション

地球と人類の恩恵のために、生物多様性を回復の軌道に乗せるため、緊急な行動を社会全体で起こす

E 2030ターゲット

E(c) ツールと解決策

13. 計画、政策、会計、開発プロセスへの生物多様性の価値の主流化、影響評価への統合

14. 持続可能な生産、サプライチェーンにより経済活動の影響[50%]削減

15. 持続不可能な消費をなくす

16. バイオセーフティー 措置の確立・実施により影響を[x]削減

17. 最も有害な補助金[x]削減、その見直し。奨励措置の生物多様性への有益性又は中立性の確保

18. 国内・国際資金[x%]増加、能力構築、技術、科学協力

19. 啓発、教育、研究により、伝統的知識を含む質の高い情報の生物多様性管理への利用の確保

20. 生物多様性に関連する意思決定への衡平な参加、先住民族、女性、若者の権利確保

F. 実施サポートメカニズム

G. 実現条件

H. 説明責任と透明性

I. アウトリーチ、啓発

※Oドラフトのアップデート版

E(a) 脅威の縮小

1. 陸域/海域の[50%]以上を空間計画下に置き、自然生態系の[x%]再生を可能にする。

2. 陸域/海域重要地域を中心に[30%]保護

3. 種の回復・保全、野生生物との軋轢[x%]減

4. 種の採取、取引、利用を合法、持続可能に

5. 外来生物 侵入率[50%]減少、優先度の高い地域での影響[50%]減少

6. 富栄養化[x%]、殺生物剤[x%]、プラ廃棄物[x%]削減を含む、汚染物の人及び生物多様性に有害とならない範囲までの低減

7. NbS、EbAによる緩和・適応、防災・減災の増加

E(b) 人々の要請に応える

8. 種の持続可能な管理による栄養、食料安全保障、生計、健康、福利の確保

9. 農業生態系等のレジリエンスと持続可能性を支えることにより生産性ギャップ[50%]減

10. NbS、BbAにより[x百万人]にとっての大気、災害、水の質と量の調節に貢献

11. 緑地、親水空間へのアクセス[100%]増加

12. ABSにより保全・持続可能な利用に配分される利益を[x]増加

ポスト2020 生物多様性枠組

B 2050ゴール

D 2030マイルストーン

(A) 生態系・種・遺伝的多様性

(i) 自然生態系の面積、連結性及び一体性が少なくとも[5%]増加

(ii) 絶滅の恐れのある種の数[x%]減少、種の個体数[x%]増加

(B) 保全と持続可能な利用により、自然がもたらすもの(NCP)を評価・維持・強化

(i) 少なくとも[x]百万人のための持続可能な栄養、食料安全保障、飲料水アクセス、災害へのレジリエンスに貢献

(ii) グリーン投資、国家勘定における生態系サービスの価値評価、公共・民間部門における財務状況の開示

(C) 遺伝資源の利用から生じる利益が公正かつ衡平に配分

(i) ABSの仕組みが全ての国で確立

(ii) 配分された利益が[x%]増

(D) 実施手段の利用可能性の確保

(i) 2022年までに、～2030年までの

(ii) 2030年までに、～2040年までの各々実施手段が特定またはコミットされる

A.

2050年までに 自然と共生する世界